

## 申請書作成の際の注意事項

- 申請書は「申請書情報」と「申請内容ファイル」で構成されます。**募集要項及び申請書の注意事項を熟読の上、作成・申請をしてください。**
- 申請は、「日本学術振興会電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）」を通じて行います。電子申請システムの利用に当たっては、該当する操作手引（<https://www.shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/kdownload.html>）を併せて参照してください。
- 電子申請システムの「**受付中公募一覧**」画面において、**申請を希望する事業名（共同研究又はセミナー・国名・対応機関名の組み合わせ）を正しく選択の上、申請書情報入力に進んでください。**

**例年、相手国側対応機関が受け付けた申請情報と一致しない事例が複数発生しています。**

事例1：複数の対応機関が存在する国（該当：中国・インド・ベルギー・フランス・ドイツ）との事業について、相手国側研究者とは異なる対応機関に申請した

事例2：同一の名称だが、それぞれ別の国の対応機関に申請した（該当：中国CAS・チェコCAS、南アNRF・韓国NRF）

**相手国側対応機関が受け付けた申請と一致しない場合、日本側の申請・相手国側の申請とも審査の対象外となります。**

なお、A枠の予定がB枠に申請した場合、日本側の審査は行われますが、相手国側の申請は審査の対象外となります。

- 受付期間終了後に申請書の差し替え、再提出を行うことはできません。
- 【A枠のみ】本会が定める申請書は、相手国側研究者が相手国側対応機関に申請する指定の様式・内容とは異なります。日本側研究者は本会の定めに従ってください。

### 1. 申請書情報について

- (ア) 電子申請システムへの直接入力により作成します。
- (イ) 電子申請システムは**6月下旬頃**から入力・提出が可能となります。
- (ウ) 【A枠のみ】**双方に提出された申請書において、代表者名が一致していない場合、その申請は審査の対象外となります。研究課題名（英文）・セミナー名（英文）が一致していない場合においても、審査の対象外となる可能性があるため、相手国側代表者と申請内容をよく確認してください。**
- (エ) 小区分については、自身の申請書の審査を希望する書面審査区分に含まれる小区分を選択してください。複数の書面審査区分に現れる一部の小区分を選択した場

合は、審査を希望する書面審査区分と合議審査区分を選択する必要があります。  
なお、実際の書面審査は、電子申請システム上で表示される書面審査区分ではなく、「書面審査セット」で行います。「書面審査セット」は事業ごとに異なりますので、二国間交流事業の「書面審査セット表」を参照の上、申請書を作成してください。

[https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei\\_shinsa.html](https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_shinsa.html)

- (オ) 和文、英文の指定がありますので、これに従ってください。JIS第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用することができません。
- (カ) 研究交流参加者について、募集要項「4. 要件」に記載の条件を満たしている必要があります。学部学生については、研究開始日の時点で修士課程以上の在籍者となる予定の者であれば、職名を修士学生、最終学位を学士取得見込みとして登録できます。
- (キ) 【共同研究のみ】研究の終了日について、研究遂行上明確な理由がある場合を除き、月末を最終日としてください。
- (ク) 【共同研究のみ】申請書情報入力の「申請経費」及び申請内容ファイルの実施計画を入力する際には、研究期間と会計年度に不一致がないよう留意してください（例：7月から2年間の実施期間の場合、3会計年度となります。第1会計年度は7月から翌3月、第3会計年度が4月から6月まで）。
- (ケ) 本事業のウェブサイトにて電子申請システム上の入力画面を参考情報として掲載していますので、併せてご確認ください。

[https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei\\_bosyu.html](https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_bosyu.html)

## 2. 申請内容ファイル

- (ア) 本事業のウェブサイトにて公開されている申請内容ファイル（Word形式）を下記ウェブサイトからダウンロードの上作成してください。

[https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei\\_bosyu.html](https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_bosyu.html)

なお、「共同研究」「セミナー」でそれぞれ異なるファイルを公開していますので、申請内容に合わせて適切なものを使用してください。

- (イ) 日本語又は英語で記載してください。
- (ウ) 様式中の斜体で記した説明文については削除してください。それ以外の指示書きについて削除することや、指定されたもの以外の項目を付け加えること、及び記入しない項目の省略等、**様式の加工・変更はしないでください。**適宜、図表等を記載することは差し支えありません。
- (エ) 各項目で定められたページ数を超えること、及び所定の様式以外に新たに用紙を加えることはできません。なお、各項目の指示に沿って作成をした結果、空白のページが生じることは構いませんが、空白のページを削除することはできません。各申請内容ファイルのページ数は下表の通りです。

		ページ数上限
共同研究	(1) 研究目的・方法等	2 ページ
	(2) 本研究の準備状況及び実施計画等	2 ページ
	(3) 日本側の研究代表者及び研究交流参加者の主要研究業績	2 ページ
	(4) 相手国側研究代表者の経歴及び主要研究業績	1 ページ
セミナー	(1) 研究の全体的な目的・方法等	1 ページ
	(2) セミナーの特色や準備状況等	1 ページ
	(3) セミナーの日程や題目	1 ページ
	(4) 日本側のセミナー代表者及び研究交流参加者の主要研究業績	2 ページ
	(5) 相手国側のセミナー代表者及び研究交流参加者の主要研究業績	1 ページ

- (オ) 3 MB以上のファイルは送信できませんので、画像を貼り付ける際はご注意ください。
- (カ) URLの記載は可能ですが、当該ウェブページの内容は審査の対象とはなりませんので注意してください。
- (キ) 完成した申請内容ファイルは、フォントを埋め込んだPDF形式に変換した上で電子申請システムにアップロードしてください。Word形式でのアップロードも可能ですが、外字や特殊フォント等は正しくPDF形式に変換されないため、フォントを埋め込んだPDFファイルのアップロードを推奨します。フォントを埋め込んだPDFファイルの作成方法については、電子申請システムの申請者向け操作手引(詳細版)「2.3. 申請書の提出」(12～17ページ)を参照してください。
- (ク) 申請書の作成に当たって、生成AIを利用することは、意図せず著作権の侵害、個人情報や機密情報の漏洩につながるリスクがありますので、このことに留意した上で申請者の責任において判断してください。